

建設産業常任委員会

1 開 議 平成30年12月10日(月) 午前10時00分

2 場 所 議会棟第1会議室

3 付議事件及び順序

日程第1 議案第95号 大田原市子育て支援券条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第2 建設産業常任委員会の閉会中の継続調査申し出について

建設産業常任委員会名簿

委員長	高	瀬	重	嗣	出席	
副委員長	弓	座	秀	之	出席	
委員	星		雅	人	出席	
	前	野	良	三	出席	
	小	野	寺	尚	武	出席
	小	林	正	勝	出席	

当 局	産 業 振 興 部 長	村 越 雄 二	出席
	商 工 観 光 課 長	磯 一 彦	出席

事 務 局	菊 池 康 弘	出席
-------	---------	----

◎開 会

午前 9時56分 開会

○委員長（高瀬重嗣君） ただいまの出席委員は6名であり、定足数に達しております。これより建設産業常任委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

当局の出席者は、産業振興部長、商工観光課長です。

◎議案第95号 大田原市子育て支援券条例等の一部を改正する条例の制定について

○委員長（高瀬重嗣君） それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1、議案第95号 大田原市子育て支援券条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきまして、本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長（村越雄二君） 議案第95号 大田原市子育て支援券条例等の一部を改正する条例の制定について、議会初日にご説明いたしておりますが、本日は担当課長が同席しておりますので、担当課長のほうからもう一度ご説明させていただきます。

○委員長（高瀬重嗣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（磯 一彦君） それでは、議案第95号について、ちょっと繰り返になってしまうかもしれませんが、概要について説明させていただきます。

子育て支援券につきましては、市内の商工業の振興、地域経済の活性化のために、平成19年度から大田原市子育て支援券事業として実施してきたものでございます。これまで実施してきた中で、事業効果等を検証しまして、そろそろ終了の時期かなということで、平成31年の3月31日をもって支援券の発行と販売を終了するため、議案上程するものでございます。

関係する条例も含めまして4件ほど改正部分がございますが、1つが、大田原市子育て支援券条例、それから大田原市子育て支援券特別会計設置条例、あと関連しまして大田原市敬老祝金条例、それと大田原市子宝祝金条例をあわせて改正するものでございます。

また、新旧対照表のほう、議案書の107ページからになるのですが、こちらも繰り返しになるかと思うのですが、まず107ページ、大田原市子育て支援券条例新旧対照表のほうなのですが、こちら本則の第4条、販売所について、全文を削除するものでございます。

それから、続きまして108ページ、大田原市子育て支援券特別会計設置条例新旧対照表、こちらにつきましては本則第2条の歳入及び歳出の中で、子育て支援券販売収入、こちらが販売を取りやめるためになくなりますので、今回同文を削除するものでございます。

それから、109ページのほうに移りまして、大田原市敬老祝金条例の新旧対照表なのですが、こちら本則

第3の第2項です。こちらの祝金の額等について定めている中で、「大田原市子育て支援券条例（平成19年条例第31号）に定める大田原市子育て支援券により」という部分、こちらの部分を削除するものでございます。

続きまして、110ページ、大田原市宝祝金条例新旧対照表なのですが、こちらの本則第6条の支給関係で、「子育て支援券条例（平成19年条例第31号）に定める大田原市子育て支援券により」という部分、こちらの部分を削除するものでございます。

説明内容は、これまで全員協議会や本会議のときに説明した内容の繰り返しになってしまうかと思うのですが、内容については概要は以上でございます。ご審議よろしくお願ひします。

○委員長（高瀬重嗣君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

小野寺委員。

○委員（小野寺尚武君） 私は、これは大賛成なのです。それで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、せんだっての本会議に、アキモト議員が質問いたしました……

（「秋山議員」と言う人あり）

○委員（小野寺尚武君） 秋山さんですね。所管なものですから、質疑できなかったのですけれども、販売券によって、販売枚数が答えられなかった、金額だけということなのですけれども、もう一度そこ。

○委員長（高瀬重嗣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（磯 一彦君） この券につきましては、当時1万円券と1,000円券と2種類発行していたところでございます。1万円券につきましては、1万5,000枚印刷しまして、ほぼ販売したところでございます。それで、正確にですね。1万4,558枚です。販売いたしました。

それで、幾ら換金に来られているとか、そういったことはちょっと把握していないという状況でございます。というのは、来たときには、1万円券何枚、1,000円券何枚ということで管理しているのですが、その後は、換金金額が重要なものですから、年度末には金額のほうだけ集計いたしまして、枚数のほうは管理してこなかったものですから、そちらについては把握してございません。金額で未換金残高が幾らというのは完璧にとれています。

以上です。

○委員長（高瀬重嗣君） 小野寺委員。

○委員（小野寺尚武君） 委員長、ちょっと休憩していただいていいですか。

○委員長（高瀬重嗣君） 暫時休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（高瀬重嗣君） 会議を再開します。

質疑はございませんか。

前野委員。

○委員（前野良三君） 現在の販売、そういったのはどんな状況ですか。今、動いているとか動いていないとか。

○委員長（高瀬重嗣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（磯 一彦君） 現在も支援券を利用されている方は結構いるような状態でございます。平成29年単年で見ますと、売り上げが7,624万6,000円あります。一番多かったころですと、平成21年度、1億4,700万円ぐらいのときもございましたので、そのころから比べると半分ぐらいにはなっていますが、まだ利用はある程度なっております。

以上です。

○委員長（高瀬重嗣君） 星委員。

○委員（星 雅人君） 子育て支援券をやめるということになると、私たちも説明しなければいけないシーンがあるときに、いろいろな事情があると思うのですけれども、私として把握している発行手数料、事務費等の作業量と費用対効果という面でのつり合わないということ、またあと換金する一部の方たちに負担がかかってしまう。これ以外に主立った理由みたいなものは、何かつけ加えておいたほうがいいようなことがあったら伺いたいということです。

あと一つは、会計を、特別会計になっているものをどのように処理していくのか。いつ本会計と、いつぞやはまぜるような形になると思うのですけれども、その時期等見えていたらお願いします。

○委員長（高瀬重嗣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（磯 一彦君） 換金関係については、これまでその状況は、今星委員がおっしゃられたとおり、費用対効果のほうが余り期待できないというのがまずは1点で、状況については、そのとおりかなと思っているところでございます。

あと、特別会計のほうなのですが、こちらは先ほど説明しました、未換金が若干あるということで、その使用期限が平成43年の3月31日までで、未換金残高があれば、特別会計はそこまでは設置しておかなくてはならないのかなということと、あとはちょっと換金、使用期限は平成43年3月31日までですが、それ以降も換金に来る業者さんがいらっしゃると思うので、その数年は、ちょっとためておいて換金に来ないという事例はないとは思いますが、時効も含めて5年なりは会計そのものは残しておかざるを得ないのかなというふうに思います。

あと、費用対効果の面で、なかなかメリットはなかったというところなのですが、会計そのもののほうは、ちょっとこの後の消費税増税関係のときにも会計そのものは使えるかもしれません。まだ制度のほうははっきり見えていないので、この特別会計が使えるかどうかは定かではない部分もありますが、そういった可能性はあるのですが、ちょっと負の部分として、特別会計をこの後も残しておかざるを得ないというのは、ちょっと負担になってくる部分かなとは思いますが。

以上です。

○委員長（高瀬重嗣君） 星委員。

○委員（星 雅人君） あと一点なのですけれども、ではプレミアム商品券のようなことをまた政府でやりたいといったような事業があった場合に、同じ制度は使わないで、別の方法をとるということになるのか。また同じこの枠の中でとなってしまうと、またややこしくなると思うのですけれども、その辺は方針とかというのは決まっていますか。

○委員長（高瀬重嗣君） 産業振興部長。

○産業振興部長（村越雄二君） 基本的に低所得者向けの制度になりますので、基本的にこれまで低所得者向けの制度については福祉関係が窓口になって、プレミアム商品券の販売という形になっておりましたので、今回もどっちかという商工関係ではなく、福祉関係が窓口になるのかなという予想はしております。ただ、まだ国の制度が決まっていないものですから、市のほうでまだ検討を全くしていない状況でございます。

あともう一点、先ほどの追加なのですが、先ほどの質問の追加で申しわけないのですが、子育て支援券のデメリットの部分という形で、これをやめる前にアンケートをとっているのです。そのときに、費用対効果のほかに、つり銭が出ないので、扱いにくいという点と、あと換金申請の手続、申請の書類、この作成に手間がかかるというのが、通常よりもよっぽどこれが手間だということで、先ほどご質疑にありました、換金手数料を払っているのが、常時11社ぐらいで80%を超えているという部分と、あとは実際560店ほどの取扱店がありますが、実際その商品券を動かしているのは140店ぐらいしか基本的には動いていないということのほかに、先ほど言いましたように、基本的にはつり銭がないことで非常に個人としては使いづらいという点と、先ほど換金するための手間がかかるということがプラスとして理由かなという形があります。

○委員長（高瀬重嗣君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（高瀬重嗣君） 質疑がないようでありますので、質疑を終わります。

意見があればお願いをいたします。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（高瀬重嗣君） 意見がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第95号につきまして、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（高瀬重嗣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第95号 大田原市子育て支援券条例等の一部を改正する条例の制定については、原案を可とすることに決しました。

以上で当局提出の付議事件の審査は終了いたしました。当局の皆さんご苦労さまでした。

（執行部退席）

◎建設産業常任委員会の閉会中の継続調査申し出について

○委員長（高瀬重嗣君） 次に、日程第2、建設産業常任委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

この案件につきましては、タブレットに記載の調査事件につきまして、議会閉会中も継続調査をしたい旨、会議規則第109条の規定に基づき、議長に申し出たいので、委員の同意を求めるものであります。

各自内容を確認してください。

（内容確認）

○委員長（高瀬重嗣君） よろしいでしょうか。

それでは、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（高瀬重嗣君） 異議なしと認めます。

よって、建設産業常任委員会の閉会中の継続調査申し出については、別紙調査事件のとおり議長に申し出ることにいたします。

◎散 会

○委員長（高瀬重嗣君） 以上で当委員会に付託されました案件の審査はすべて終了いたしました。

これにて建設産業常任委員会を散会いたします。

午前10時19分 散会